

## 文化財保存活用地域計画について

## 1. 令和5年度の事業スケジュール

月	実施内容
5月初旬	文化庁各部門チェック
6月初旬	関係省庁事前協議（国土交通省、農林水産省、環境省）
7月初旬	愛知県を通して認定申請
7月初旬	関係省庁本協議
7月21日	文化審議会文化財分科会で審議、当日認定の答申（予定）
9月	計画書・概要版の印刷契約、印刷 歴史文化プラットフォームの立ち上げ
10月	計画が認定を受けたことを広報特集でお知らせ 計画書・概要版の発送 普及啓発事業の実施
2月	犬山市文化財保護審議会に進捗確認（毎年実施）。

## 2. 文化財保存活用地域計画に基づく令和5年度実施事業案

## ○歴史文化プラットフォームの立ち上げ

- ・名古屋経済大学と協力して、「歴史文化プラットフォーム」を立ち上げる。
- ・歴史文化プラットフォームを関連団体の情報交換、連携強化の場として位置づける。

## ○文化財看板整備（新設も含める）

- ・歴史文化プラットフォームのなかで、新規で設置する文化財看板のデザインを統一するためのワークショップを行う。

## ○普及啓発事業の実施

- ・普及啓発事業として、歴史文化資源ウォーキング等を開催する。

## 犬山市の歴史まちづくり事業の進捗について

### ① 犬山市歴史的風致維持向上計画

概要：平成31年3月に認定を受けた犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期 計画期間は平成31年度～令和10年度）の進行評価を行うとともに、計画の変更を行う。

令和5年3月30日（木）に開催した犬山市歴史まちづくり協議会での審議結果に基づく変更案について、令和5年5月1日（月）から5月19日（金）までパブリックコメントを実施し、計画の軽微な変更手続きを進めているところである。

### ② 中部歴史まちづくりサミット

概要：年に一度中部地区各都市持ち回りで開催しているもので、歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けた17都市の首長が一堂に会して歴史まちづくりに関わる様々な課題について情報交換をしている。令和5年度は愛知県名古屋市中で開催予定。

### ③ 犬山市歴史まちづくり賞事業

概要：犬山城下町内の景観や風情の向上に貢献している伝統的な意匠などに優れた建造物を表彰することで、歴史的な建造物を将来にわたって守り続け、そして城下町の伝統的な景観を次世代へ継承していくために、平成29年度より実施している。

令和4年度はその他部門として、巖骨庵（南古券内）1件を表彰した。

これまでに住宅部門で9件、その他部門で15件、計24件の建造物を表彰している。

令和5年度も引き続き実施する予定である。



巖骨庵（令和4年度表彰物件）

## 犬山祭の保存修理等及び地域の伝統行事等伝承事業について

## 1. 地域の伝統行事等伝承事業（国指定等）

## ① 犬山祭の車山行事の魚屋町中幕復元新調

- (ア) 事業者 一般社団法人犬山祭保存会（魚屋町）
- (イ) 事業概要 中幕2面（前面・右面）の復元新調  
※全4面中の残り2面（後面・左面）及び赤幕4面を令和5年度に復元新調予定
- (ウ) 総事業費 8,738,000円
- (エ) 国庫補助額 8,738,000円（100%）
- (オ) 受注者 ㈱龍村美術織物

## ② 犬山祭の車山行事の下本町車山保存修理

- (ア) 事業者 一般社団法人犬山祭保存会（下本町）
- (イ) 事業概要 車山の屋根廻り部材（野地板・垂木・破風・鬼板・懸魚・格天井・棟桁・脇桁・鋳金具）の保存修理
- (ウ) 総事業費 4,700,000円
- (エ) 国庫補助額 3,747,000円  
県費補助額 423,000円  
市費補助額 530,000円 } （100%）
- (オ) 受注者 ㈹楽浪文化財修理所・京都社寺鋳漆㈱

①



魚屋町現中幕（右面）



魚屋町中幕（右面：試作確認）



魚屋町新調中幕（完了時）

②



下本町屋根廻り部材（部分）



下本町鬼板・懸魚・破風（施工打合せ）



下本町破風（完了時）

2. 地域の伝統行事等伝承事業（国指定等以外）

①用具等整備事業（市内の民俗芸能や伝統行事に用いる神楽屋形や楽器等の修理・新調）

(ア) 事業者 犬山市文化遺産活用推進実行委員会

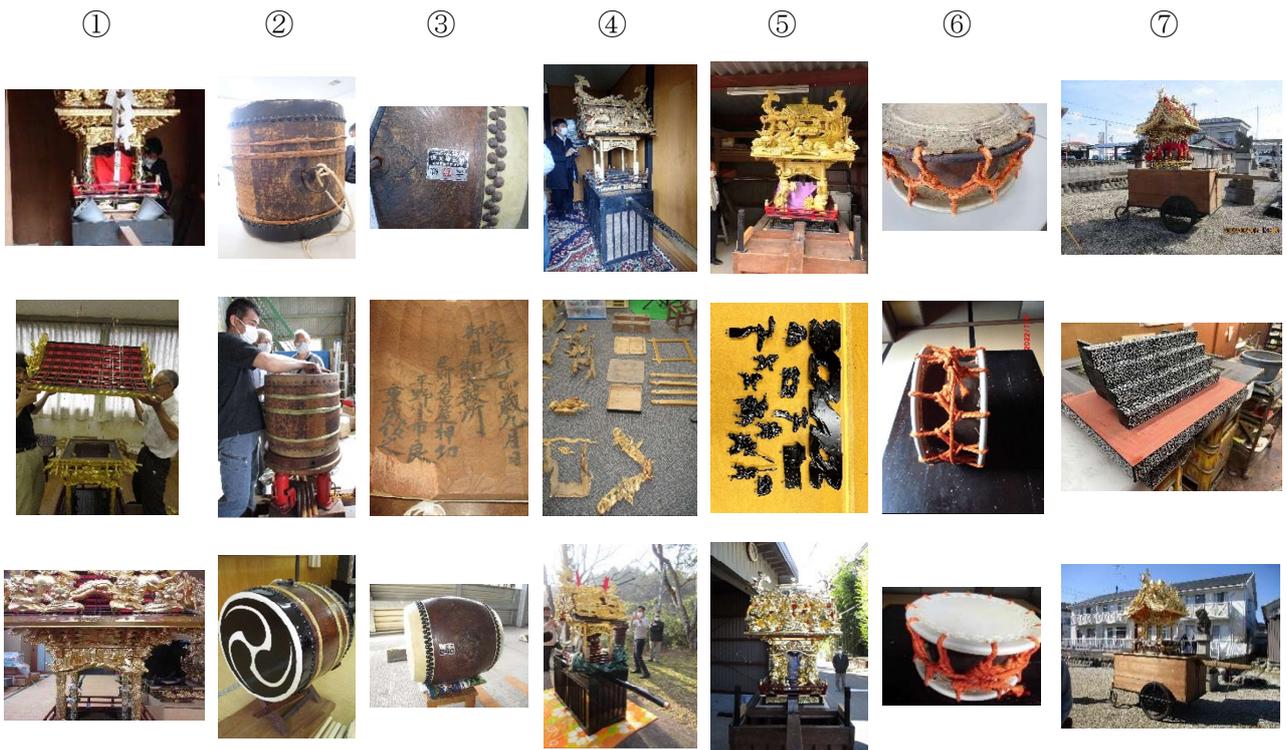
(イ) 事業概要

- ①安戸町内会の神楽屋形の修理
- ②二の宮稚児山（壇尻）保存会の桶胴太鼓の修理
- ③虫鹿神社御神楽保存会の太太鼓修理と小太鼓新調
- ④寺洞町内会お宮関係文化財保存会の神楽（御輿）・獅子頭修理
- ⑤荒井組神楽保存会の獅子屋形修理
- ⑥獅子（囃子）保存会の締太鼓修理
- ⑦橋爪上組会の神楽屋形修理と篠笛新調

(ウ) 総事業費 19,356,980 円

(エ) 国庫補助額 14,869,000 円  
 市費補助額 4,487,980 円 } (100%)

(オ) 受注者 ①(株)加藤仏壇 ②中村太鼓店 ③⑥堀田新五郎商店 ④シオン(株)  
 ⑤⑦(株)倉知佛壇店 ⑦笛師田中敏長



(上段：着手前、中段：施工中、下段：完了時)

## 犬山祭の保存修理等及び地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業について

### 1. 犬山祭の車山行事 民俗文化財伝承・活用等事業

#### 犬山祭の車山行事の魚屋町懸装幕復元新調

- (ア) 事業者 一般社団法人犬山祭保存会（魚屋町）
- (イ) 事業概要 中幕2面（後面・左面）及び赤幕4面（飾房等の付属品含）の復元新調  
※中幕全4面中の2面（前面・右面）は令和4年度に復元新調実施
- (ウ) 総事業費 10,310,000円（見込）
- (エ) 国庫補助額 5,155,000円（交付決定済）  
県費補助額 927,000円（交付決定済）  
市費補助額 3,436,000円（交付決定済）  
所有者負担額 792,000円（見込）
- (オ) 受注者 (株)龍村美術織物



魚屋町現中幕（左面）



魚屋町赤幕（前面）

2. 令和5年度地域文化財総合活用推進事業（地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業）  
継承枠用具等整備事業（市内の民俗芸能や伝統行事に用いる神楽屋形や楽器等の修理・新調）

- (ア) 事業者 犬山市文化遺産活用推進実行委員会
- (イ) 事業概要 荒井組神楽保存会の獅子屋形（台車部）修理
- (ウ) 総事業費 積算中
- (エ) 国庫補助額 補助対象経費の85%（上限）  
所有者負担額 総事業費から国庫補助額を差し引いた額
- (オ) 受注者 未定



荒井組神楽屋形（全体1）



荒井組神楽屋形（全体2）



荒井組神楽屋形（台車部）



荒井組神楽屋形（台車部せり上げ機構）

## 文化財建造物の保存修理について

### 1. 令和5年度犬山市文化財保存事業費補助金事業について

国登録有形文化財（建造物）等を地域の資産として残していくため、歴史的風致維持向上計画の重点区域内に建つ歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、修理費用の一部を助成する。令和5年度は1件の修理に対し補助を行う。

#### (1) 登録有形文化財・歴史的風致形成建造物

本町車山蔵（今後修理予定）

・・・資料4-1

修理内容：扉修繕、土台取替、荒壁塗直し、壁角波トタン張替、西面漆喰塗替え 等

## 本町車山蔵

- 建造物名 本町車山蔵【登録有形文化財建造物・歴史的風致形成建造物】
- 所在地 犬山市大字犬山字東古券 779
- 建物概要
  - 【構造】・・・木造、平屋建
  - 【建築年】・・・明治 42 年
  - 【面積】・・・建築面積 37 m<sup>2</sup>
  - 【外観】・・・棧瓦葺、切妻、梁間 4.55m、奥行 8.22m、高さ 8.2m、桁高さ 7.0m
  - 【利用状況】・・・本町の車山を収納

- 事業内容  
扉修繕、土台取替、荒壁塗直し、壁角波トタン張替、西面漆喰塗替え 等

- 事業費（補助額）  
9,680,000 円（5,000,000 円（上限））

## ■ 特徴

車山蔵は犬山祭の際にくりだす車山の格納蔵である。本町車山蔵は明治 42 年に建築されたもので、大工棟梁は犬山藩の御用大工の系統を継ぐ市橋清次郎である。梁間 4.55m、奥行 8.22m、高さ 8.2m の木造平屋建て、棧瓦葺、切妻屋根、妻入の建屋で、桁高は 7.0m である。車山を二段まで組み立てたまま収納することができる。小屋組は和小屋であるが十文字に入れた水平筋交、両側壁も同じく十文字に筋交を入れボルト締めとしている。明治 40 年頃まで使われた四角頭のボルトであること、構造的に見て当初からのものと判断され、地方大工による洋風建築技術の導入が認められる。正面は板扉であるが、両側面、背面、軒は一部トタンを貼っているが、当初は漆喰の塗籠である。本町車山蔵は木造で伝統的建築物としてのこる車山蔵であり、伝統的な景観の形成に寄与している。

## ■ 過去の修理履歴

年度	修理内容	事業費（補助）
平成 11 年度	破風 漆喰左官工事	153,000 円
平成 23 年度	屋根葺替、樋修理	1,096,000 円（730,000 円）

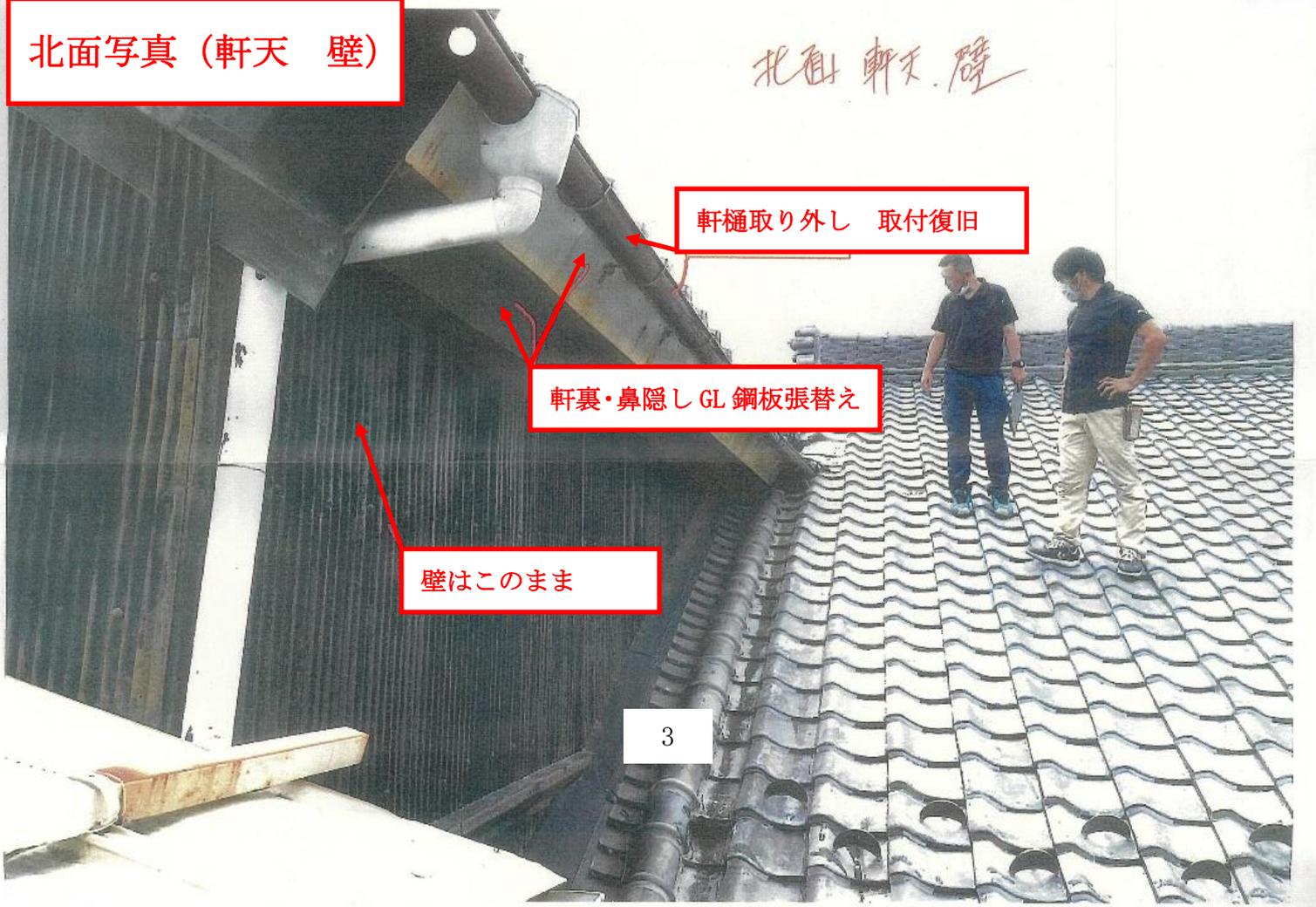
現地写真（西側）



東側写真



北面写真 (軒天 壁)



正面写真 (軒天 壁)

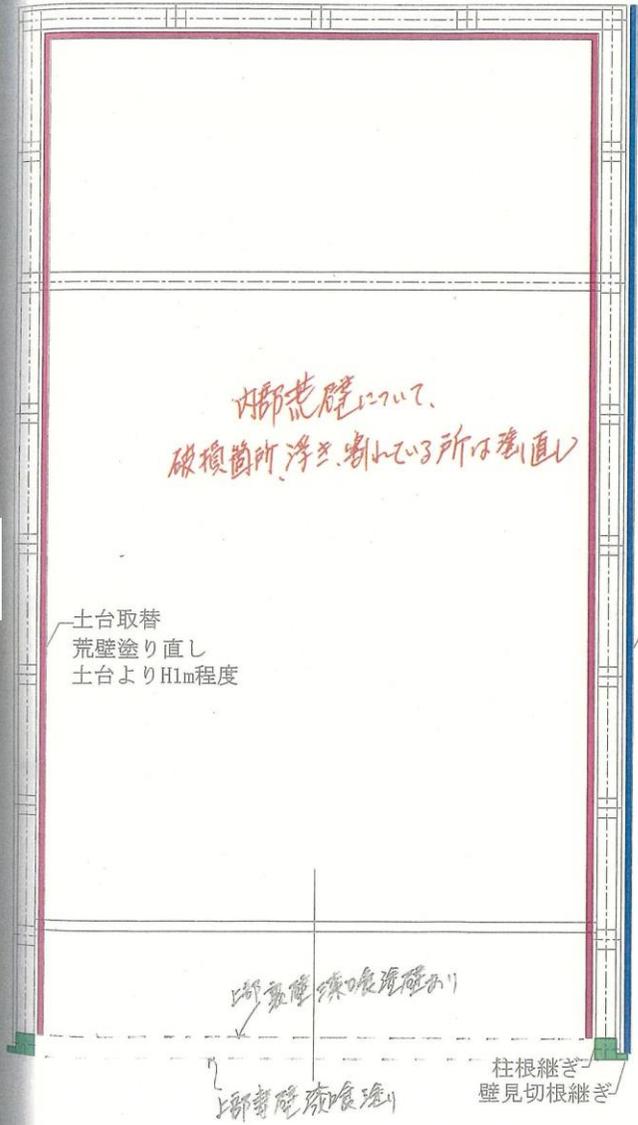
漆喰塗り替え

柱根継ぎ  
壁見切根継ぎ

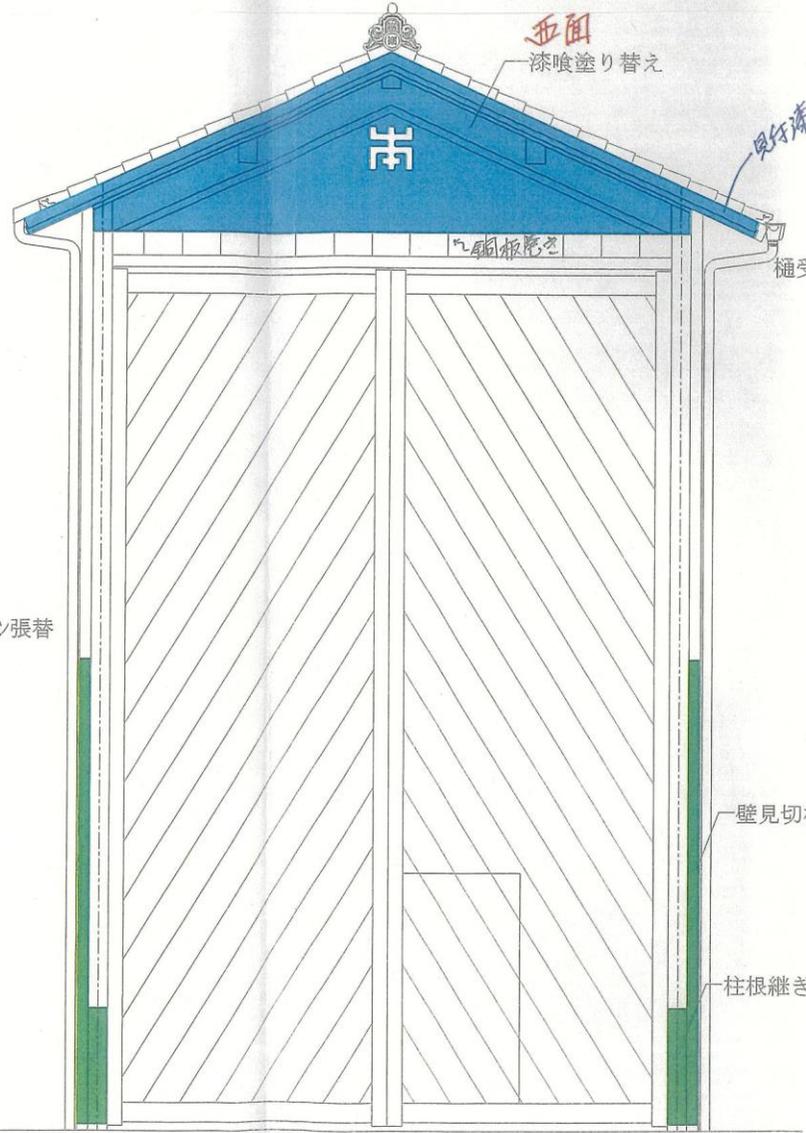
壁角波トタン張替



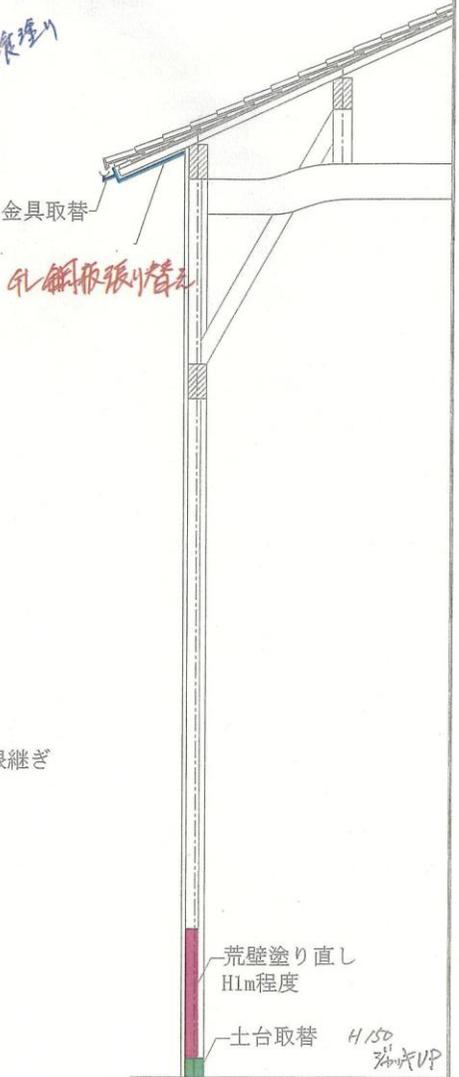
※車間やG鋼板張替え、傷は現存人形。  
(破可、軒天)



平面図



立面図



断面図

株式会社 中島工務店  
岐阜県中津川市加子母1005番地  
TEL(0573)79-3131 FAX(0573)79-3214

承認	審査	換証	作図	工事名
				本町車山蔵
			栗原	図面名
			H28/11/28	工事概要

本町車山蔵  
図面NO  
工事概要  
縮尺 1/40



## 令和5年度 犬山城関連主要事業（案）について

## 1. 犬山城の保存活用に関する事業

## (1) 史跡犬山城跡整備基本計画策定・・・【資料 5-1】

○史跡指定地である城山、三光寺山に加えて、追加指定候補地である犬山市福祉会館跡地を含む史跡全体を対象とした整備基本計画を策定する。

犬山市福祉会館跡地については、令和3年度に実施した発掘調査の結果を踏まえて指定範囲を検討する。

《令和5年度検討内容》

- 全体計画
- 個別計画（遺構保存計画、建造物・遺構復元、園路・動線計画、施設計画、防災計画ほか）
- 連携計画
- 事業計画（概算事業費、年次計画）
- 基本計画書の編集・とりまとめ

## (2) 石垣調査の実施・・・【資料 5-2】

○史跡犬山城跡の石垣の三次元測量等を行い、現状を調査して石垣カルテを作成し、保存・修理のための基礎資料とする。

（実施箇所）：本丸西側、縦の丸東側、内堀

## (3) 石垣応急修理工事・・・【資料 5-3】

○七曲西側、弓矢櫓跡南側石垣の崩落部分について、碎石土嚢により崩落箇所を保護する応急修理工事を実施する。

## (4) 移築された門・櫓の復元に向けた調査

○犬山城城郭調査の一環として、廃城時に移築された市内外に現存する犬山城の門、櫓について、将来的な移築又は復元の際の基礎資料とし、記録としての保存を図ることを目的として、実測調査及び痕跡調査を実施。

（予定）：個人宅土蔵（江南市：伝宗門櫓）

※令和2年度に調査に着手したが、新型コロナウイルス感染拡大により中断

## (5) 犬山城城郭内樹木剪定伐採

○国宝犬山城天守・史跡犬山城跡 保存活用計画に基づき、遺構、眺望、来訪者、植生、景観に影響がある樹木を対象に、伐採、剪定等を実施。

（予定）：本丸内の高木剪定のほか、本丸から杉の丸の東側を中心に危険度、緊急度、重要度等に応じて支障木（石垣・眺望に影響を与える樹木）を伐採

## (6) 犬山城防災対策計画策定

○国宝犬山城天守の火災予防から早期発見・通報、避難誘導・初期消火、消防隊による消火活動までの総合的な検討を行い、それを実現するための手法を定めた「(仮) 犬山城防災対策計画」を策定することにより、防災設備改修などのハード、警備・運営などのソフトの両面からの防災対策強化を計画的に進める。合わせて、石垣を中心とした史跡犬山城跡の防災も計画に位置付け、来訪者の安全確保、史跡の恒久的保存に万全を期す。

(策定期間)：令和5年度

(策定体制)：犬山城防災対策検討委員会

《令和5年度協議内容》

- ①防災対策の現状と課題の整理（火災時のシミュレーション、避難誘導體制、史跡の防災ほか）
- ②防火対策計画の検討
  - ・火災想定
  - ・火災段階ごとの基本方針
- ③防災対策等改善計画の検討
  - ・施設・設備の現状と改善案
  - ・整備スケジュール

## (7) 「近世城郭の天守群」の取り組み

○令和3年3月末に、文化庁文化審議会より「我が国における世界文化遺産の今後の在り方（第一次答申）」が出され、世界遺産暫定一覧表の見直しが明記されたことを受け、令和4年度中に一定の方向性が出される見込みのため、その動向を注視し、今後の活動の方向性の再検討を行う予定。

- ・国宝5城による「近世城郭の天守群」での、世界遺産暫定一覧表への記載に向け、松本市、松江市、犬山市の3市で、引き続き、世界遺産や天守建築の専門家等から、方向性の確認や資産価値についての意見聴取、基礎的な調査研究や課題の洗い出し等を行い、顕著な普遍的価値（OUV）の磨き上げを共同で実施する。
- ・海外の専門家を招いて、近世城郭の天守群の価値や、提案書原案についての意見聴取や、提案書原案の英訳についてアドバイスをもらう予定。
- ・姫路城の世界遺産登録30周年を記念して開催される「(仮) 国宝5城サミット」などの機会を捉えて、姫路市及び彦根市の準備会への加盟について、更なる働きかけを行う。
- ・3市での市民レベルでの交流促進を図る事業を実施する（8月上旬、犬山市で開催予定）。

## 2. 犬山城の管理に関する事業

### (1) 主な維持・修繕

○来訪者が快適に登閣してもらうために、経年劣化した設備等を適切に維持・修繕する。

- ・城郭内四阿基礎撤去工事
- ・城郭内櫓跡地コンクリート撤去工事

## (2) 犬山城の消防訓練及び無料開放の実施・防災対策強化

### ○犬山城防災訓練の実施（日程調整中）

- ・文化財の防災意識を高めるとともに発災時の初動対応を円滑に行えるよう、文化財防火デーに合わせ、犬山城職員、夜間警備員、犬山市消防本部・消防署等との合同消防訓練を実施。

### ○火災を想定した“夜間訓練”の実施

- ・夜間火災発生時に、消防隊が到着するまでの初動対応が迅速的確に行えるよう“夜間初動対応訓練”を実施。

### ○図上演習の実施

- ・火災が発生した場合、その被害を最小限に抑えるため職員がとるべき行動を、自ら考えて、最善の方法を導き出すことが出来るよう“火災図上演習”を繰り返し実施し、PDCA サイクル（計画→訓練→検証→マニュアル改定）によるマニュアルの整備と、初動体制の向上を図る。

## 3. 犬山城に関する市民活動

### (1) 犬山城みらいサポーター

#### ○未来を担う子どもたちが主役となり、犬山城に愛着を持ち、市民の力で美しく後世に引き継ぐため、犬山城みらいサポーターを募集する。

この取組は、近世城郭の天守群による世界遺産登録を目指す市民活動の一つとして発展させ、情報発信や市民参加の促進（犬山城みらいサポーター）により、世界遺産登録に向けた機運の醸成を図る。

#### ○対象

市内在住・在学の子ども（小学生～中学生まで）

※令和5年度は30人を募集

#### ○活動開始日（キックオフ）

令和5年8月20日（日）

#### ○具体的な活動

- ・天守の床みがき
- ・個人のSNSを活用した情報発信
- ・犬山城関連イベントの協力及び参加 など

## 史跡犬山城跡整備基本計画

## 目次(案)

 令和4年度検討箇所

 令和5年度検討箇所

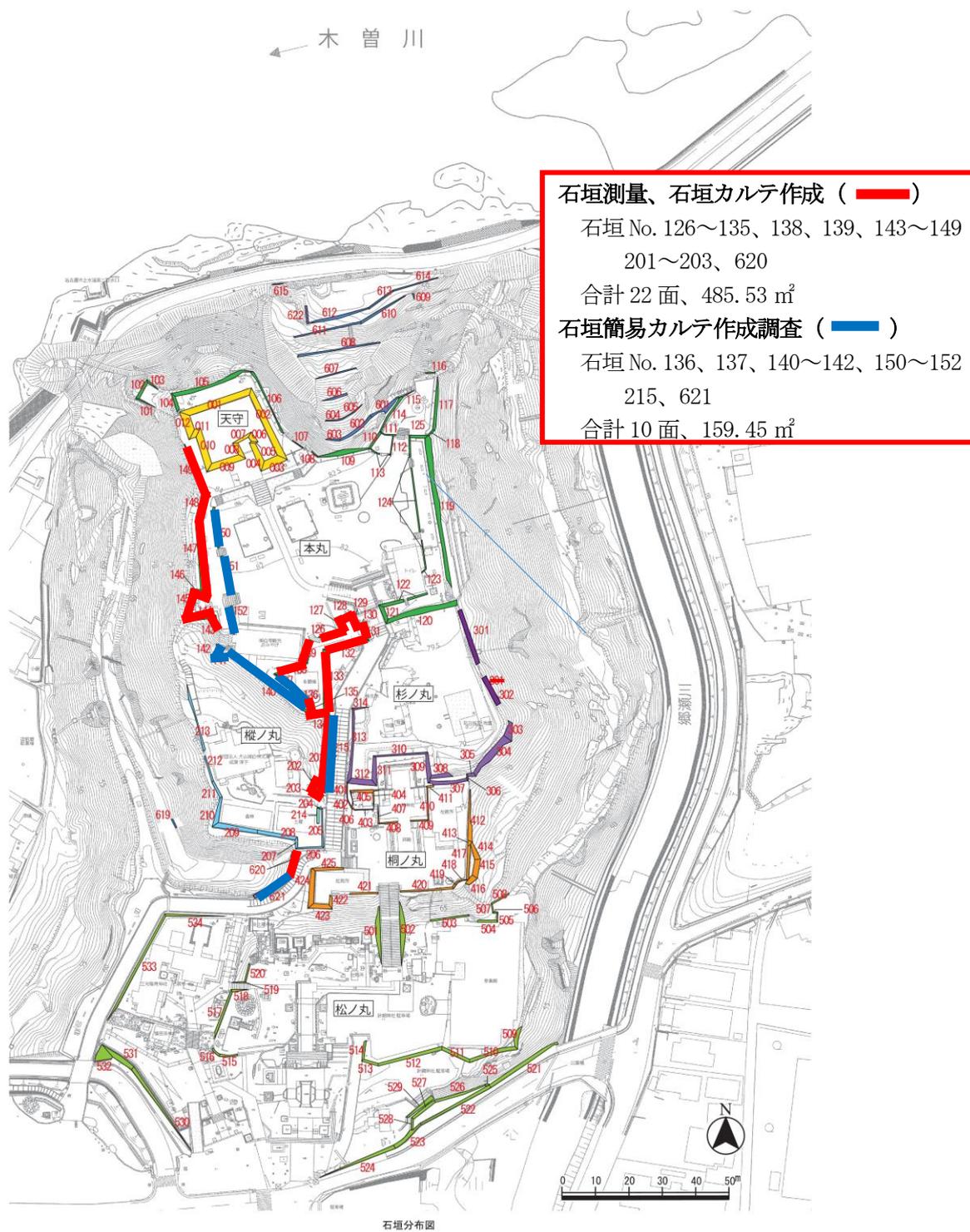
<b>第1章 計画策定の経緯と目的</b>	
1-1 計画策定の沿革	
1-2 計画の目的	
1-3 計画対象範囲	
1-4 計画策定の体制と検討の経過	
1-4-1 委員会組織	
1-4-2 委員会開催経過	
1-5 関係法令	
1-6 上位計画・関連計画	
1-6-1 上位計画	
1-6-2 関連計画	
1-7 史跡犬山城跡に関連する計画	
1-8 「国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡保存活用計画」及び本計画との関連性	
<b>第2章 計画地の現状</b>	
2-1 自然的環境	
2-1-1 地形・地質	
2-1-2 植生	
2-1-3 気候・気象及び年間気温	
2-2 歴史的環境	
2-2-1 犬山市域の歴史	
2-2-2 犬山市内の関連指定文化財	
2-3 社会的環境	
2-3-1 位置	
2-3-2 人口・産業	
2-3-3 広域および史跡周辺交通網	
2-3-4 犬山市の観光動向と文化観光資源の分布状況	
2-3-5 史跡犬山城跡周辺における文化施設・展示関係施設・学校教育施設等の概要	
2-3-6 史跡とその周辺環境について連携・協働を行う関連団体	
<b>第3章 指定地および追加指定予定地の概要</b>	

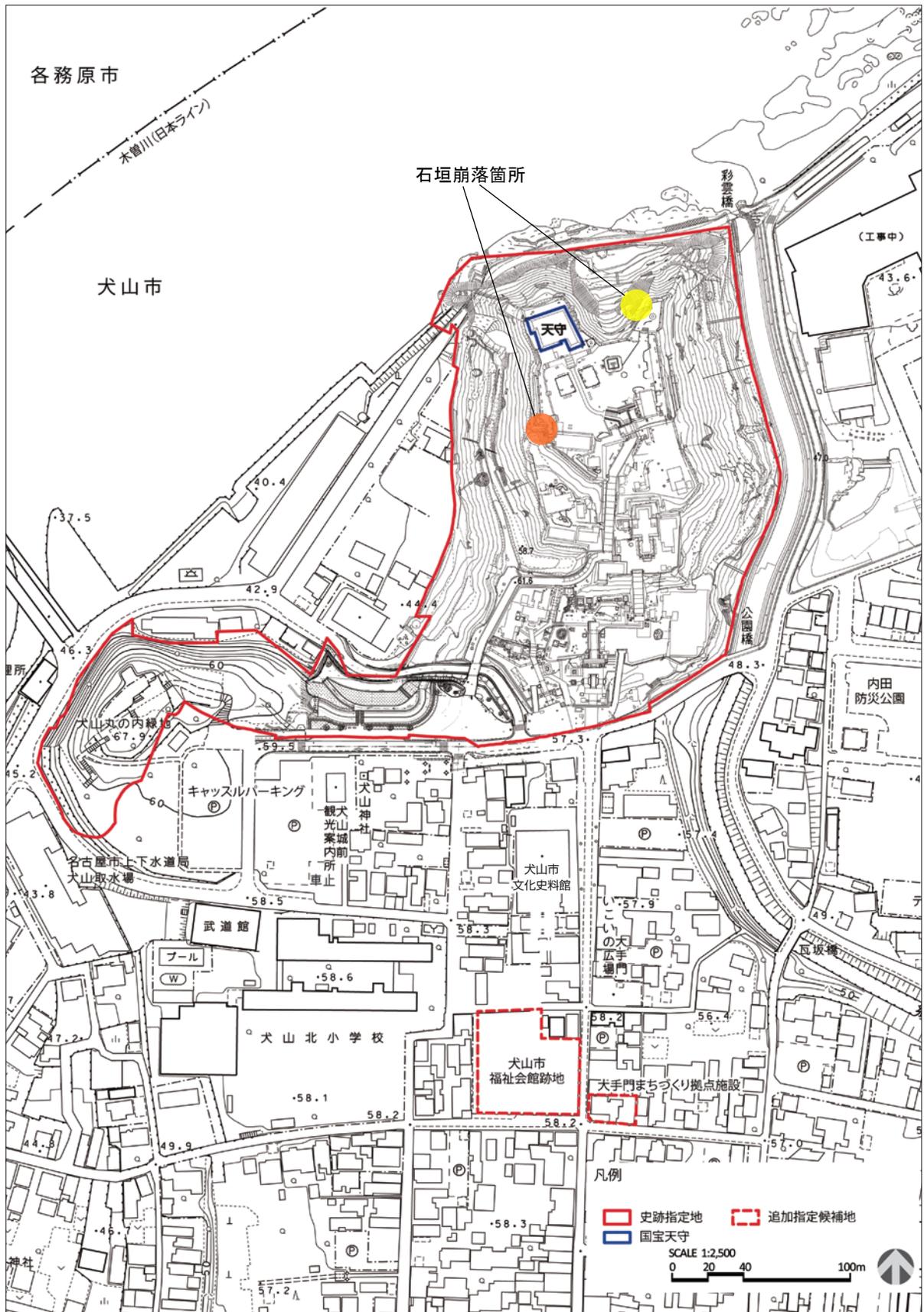
3-1	指定の状況	
3-1-1	指定告示および指定理由	
3-1-2	指定説明	
3-2	指定地および追加指定予定地の概要	
3-2-1	史跡犬山城跡および追加指定候補地の現在に至る経緯	
3-2-2	発掘調査	
3-2-3	史跡の本質的価値と構成要素	
3-2-4	将来的に遺構整備の可能性のある要素の把握とその歴史の変遷	
3-3	指定地および追加指定候補地の現状	
3-3-1	土地等の所有関係	
3-3-2	管理団体の指定	
3-3-3	公有化の状況	
<b>第4章 史跡の現状と整備に向けた課題</b>		
4-1	調査・研究に係る現状と課題	
4-2	防災・防犯に係る現状と課題	
4-3	保存整備に係る現状と課題	
4-4	公開・活用整備に係る現状と課題	
4-5	維持管理と運営に係る現状と課題	
4-6	情報発信に係る整備の現状と課題	
4-7	周辺施設や関連機関との連携のための整備に向けた現状と課題	
4-8	広域連携のための整備に係る現状と課題	
<b>第5章 整備の基本理念と基本方針</b>		
5-1	基本理念	
5-2	基本方針	

<b>第6章 整備基本計画</b>		
6-1	史跡の全体計画と地区区分計画	
6-2	遺構保存と環境保存計画	
6-2-1	遺構保存計画	
6-2-2	環境保存計画	
6-3	建造物・遺構復元と展示計画	
6-3-1	建造物・遺構復元計画	
6-3-2	建造物・遺構展示計画	
6-4	園路・動線計画	
6-4-1	指定地内の動線	

6-4-2 園路等の整備	
6-4-3 眺望点の整備	
6-4-4 広域動線の整備	
6-5 修景および植栽に関する計画	
6-5-1 修景計画	
6-5-2 植栽計画	
6-6 施設計画	
6-6-1 サイン等整備	
6-6-2 管理施設整備	
6-6-3 便益施設整備	
6-6-4 治水・排水整備整備	
6-7 公開活用計画	
6-8 発掘調査計画	
6-9 管理運営計画	
<b>第7章 連携計画</b>	
<b>第8章 事業計画</b>	
<b>完成予想図</b>	

## 令和5年度 石垣調査実施予定箇所







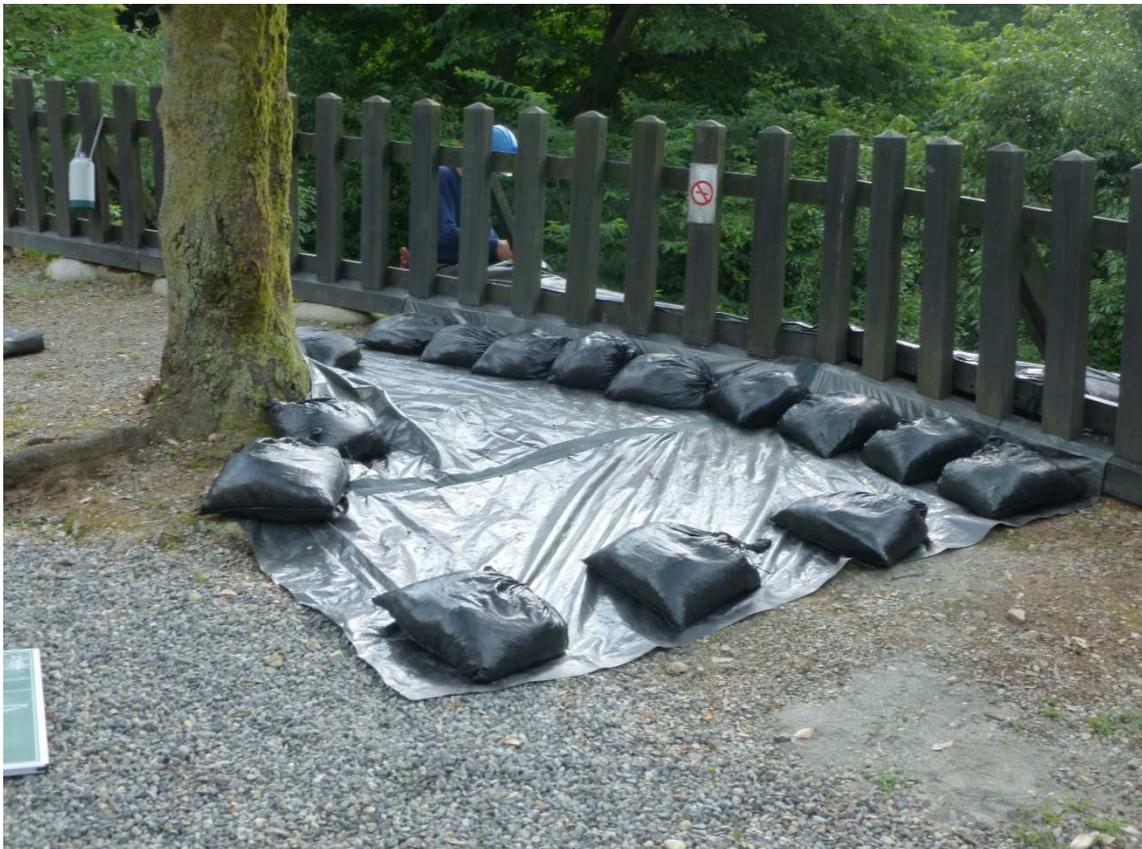
石垣崩落状況（北から）



石垣崩落状況（西から）



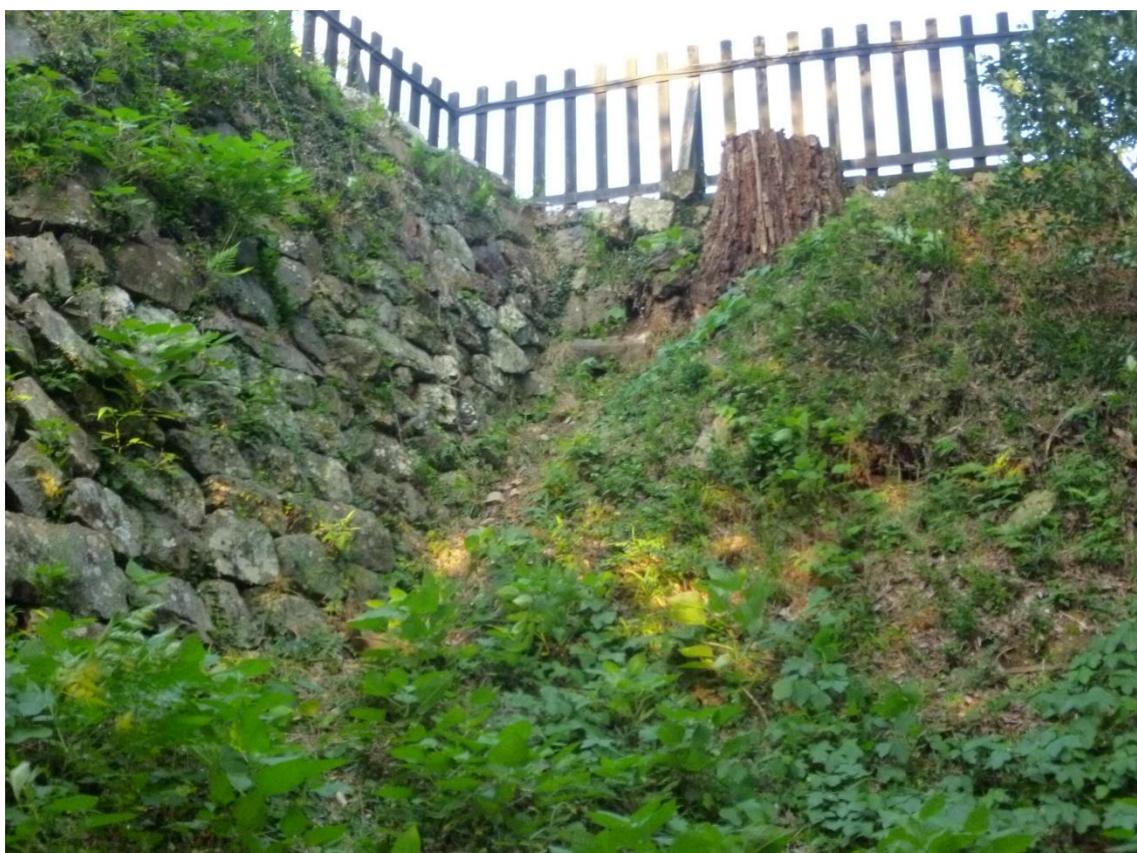
ビニールシート設置状況（石垣面）



ビニールシート設置状況（石垣上部）



弓矢櫓跡南側石垣崩落前（令和4年7月頃）



弓矢櫓跡南側石垣崩落後（令和4年9月下旬）



【拡大】弓矢櫓跡南側石垣崩落前（令和4年7月頃）



【拡大】弓矢櫓跡南側石垣崩落后（令和4年9月下旬）



シート・土嚢設置状況



シート・土嚢設置状況（石垣上部）



碎石土嚢による崩落防止の事例（兵庫県佐用郡佐用町 利神城）



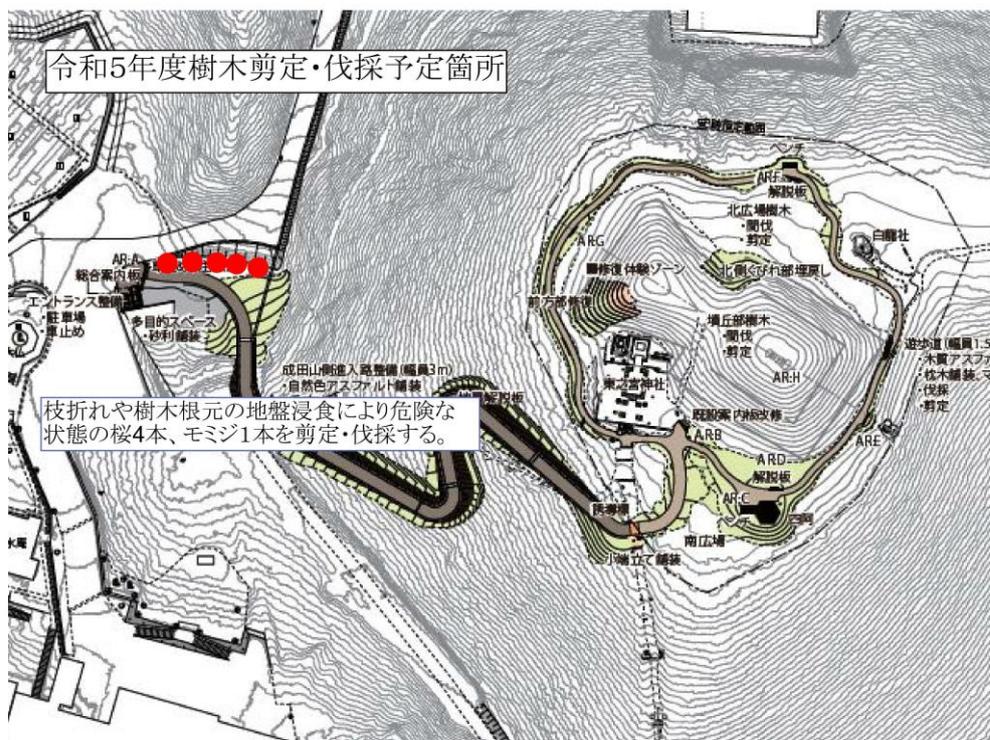
碎石土嚢設置状況

## 史跡東之宮古墳保存活用事業について

### 1. 東之宮古墳管理

請負者	一般社団法人パブリックワークス犬山市アムニティ協会
契約期間	令和5年4月～令和6年3月
実施内容	東之宮古墳進入路（成田山側・丸山側）及び古墳周辺の清掃（毎月）
	東之宮古墳進入路（成田山側・丸山側）及び古墳周辺の草刈工（年4回）
	東之宮古墳 古墳上草刈り（年1回）

- ・成田山側入り口の枯木・危険木の剪定・伐採（桜4本、紅葉1本）

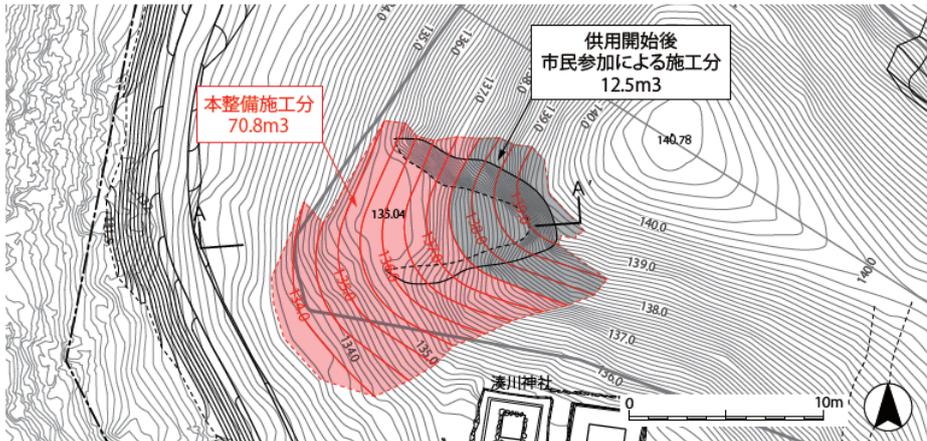


### 2. 東之宮古墳普及啓発事業

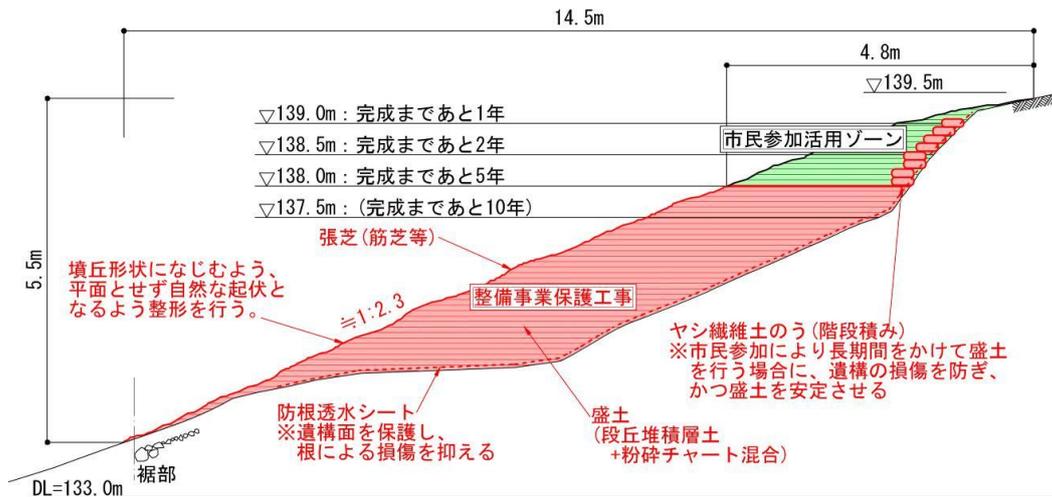
実施内容	東之宮古墳 土あげまつりプロジェクト・・・資料6-1
	<p>① 日時 年3回実施予定、9月、12月、3月を予定。9月実施分については日程、内容を変更予定</p> <p>② 内容 東之宮古墳の前方部の削れている箇所を、市民参加により古墳を修復するイベント「土あげまつり」により修復する。この事業は令和3年度から令和7年度にかけて実施する。</p>
東之宮古墳散策ツアー	② 内容 東之宮古墳に関わるコースを散策します。（コース選定中）

## 東之宮古墳前方部修復について

### 1. 修復予定箇所



【図 4-3】 前方部修復平面図 (S=1/300)



### 2. 実施方法

秋分の日、春分の日、冬至の周辺日に市民参加の古墳修復イベント「土あげ祭」を開催し、古墳の修復を行っている。

#### (1) 土の作成

- ・土は木曾川流域の段丘堆積層に粉碎したチャートをブレンドする。
- ・土（段丘堆積層）は地元工事業者を通し、入手済み。
- ・粉碎チャートは進入路の壁面チャートから落下したものを集積して使用。

#### (2) 土上げ

- ・土のう袋に作成した土を詰め、土漏れ、運びやすさを重視し麻袋で包む。

- ・ 1人で背負い方式で運びあげる。



### (3) 土の叩きしめ

- ・ 運びあげた土を墳丘の前方部西コーナーに降ろし、木製タンパーを使用して叩きしめる。



## 2. 修復必要回数

令和4年度12月開催「冬至の日の出と土あげ祭」修復量（1か月後計測）

現地での計測・・・縦1.5m×横1.2m×高さ0.1m=0.18 m<sup>3</sup>

0.18 m<sup>3</sup>÷23人≒0.008 m<sup>3</sup>（2回）

1回あたり1人0.004 m<sup>3</sup>

0.008 m<sup>3</sup>×30人×3回=0.72 m<sup>3</sup>（現在までの修復量）

修復必要量12.5 m<sup>3</sup>-修復量0.72 m<sup>3</sup>=残り11.78 m<sup>3</sup>

11.78 m<sup>3</sup>÷0.008 m<sup>3</sup>≒必要人数1473人

1473人÷30人(1回)≒50回

### 3. 今後の修復方法について

令和3年から令和7年までの5年計画で修復を実施する予定であったが、現状の修復方法では、参加人数が増えても令和7年度の事業完了が困難な状況であり、令和5年度からは、古墳の修復方法について見直しが必要な状況である。

#### 変更案

- ①土あげ祭のイベント開催回数を増やす。
- ②9月の秋分の日土あげ祭のイベント開催方法の見直し。

9月の土あげ祭は秋分の日に実施することとしていたが令和4年度は台風の接近により中止となっており、今後も台風や天候不良で中止となる可能性がある。

そのため実施時期を変更すると共に、例えば土あげ祭としてではなく、ボランティアや来訪者に協力してもらい、トラックに土を積み込み山の山頂の平坦面まで土を運びあげ、修復箇所まで土を運び古墳を修復する作業を中心とした事業に変更する。

#### 修復想定量

年2回の土あげ祭、年1回の古墳修復イベント実施の場合

現在の修復量  $0.72 \text{ m}^3$

土あげ祭開催数6回×参加者30人=参加人数180人

$180 \text{ 人} \times 0.008 \text{ m}^3 = 1.44 \text{ m}^3$  (3年間土あげ祭の修復)

$0.72 \text{ m}^3 + 1.44 \text{ m}^3 = 2.16 \text{ m}^3$  (土あげ祭全体の修復量)

$12.5 \text{ m}^3 - 2.16 \text{ m}^3 = 10.34 \text{ m}^3$  (修復イベントでの必要土量)

$10.34 \text{ m}^3 \div 3 \text{ 回} \doteq 3.44 \text{ m}^3$  (1回必要修復量)

$3.44 \text{ m}^3 \div \text{トラック運搬量 } 0.86 \text{ m}^3 (1 \text{ 回}) = 4 \text{ 回}$

修復イベント1回あたり軽トラック4回分の土の運搬が必要で、山頂平坦面は車の侵入可能箇所に限られることから、修復箇所までは人力で土を運びあげる。

## 天然記念物ヒトツバタゴ自生地について

## 1. ヒトツバタゴ自生地の現状

・・・資料 7-1

個体状況	既存成木 7本（フェンス内） 更新幼木 数本（フェンス内・外）
樹 勢	良好 6本、樹勢相応 1本、実生個体 11本あり
開花状況	4月26日 開花 5月 3日 満開 5月12日 落花 ※市 HP にて開花情報を発信
管理状況	樹木管理 （通年） 周辺草刈り（年3回）
周辺環境	周辺に貴重な植物種が生息

## 2. 天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定（令和4年度～）

・・・資料 7-2

ヒトツバタゴ自生地の今後の保存・活用方針を定める保存活用計画を策定する。

令和5年度は計画策定にあたり必要となる環境調査を実施、保存活用計画の方針を検討する。

（計画策定期間 令和4年～令和6年予定）

令和5年度天然記念物ヒトツバタゴ自生地開花写真



令和5年4月26日 開花



令和5年4月29日



令和5年5月3日 満開



令和5年5月8日 散り始め



令和5年5月12日 落花

天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定スケジュール

年度	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年	委員会						第1回		現地指導			第2回	
	環境調査						調査仕様検討	入札契約			調査	報告仕様検討	入札
	資料調査								調査			報告	
	計画策定										骨子作成	骨子検討	
令和5年	委員会		第3回			現地指導						第4回	
	環境調査	契約調査	→									報告	
	計画策定		課題整理	→				現状変更検討	→	方針検討	→	協議	
令和6年	委員会		第5回			第6回					第7回		
	計画策定	入札契約	公開活用検討	計画案作成	→	計画案協議	→				計画案完成	パブコメ	計画完成

1

# 犬山市史平成編 編さん計画

令和4年2月

令和5年3月改訂

## 1 目的

犬山市では、昭和54年（1979年）に刊行された『犬山市史資料目録』をはじめとし、平成10年（1998年）までに史料編6巻、通史編2巻、その他6巻の計14巻を刊行した。前回の市史編さん事業から20年以上が経過し、市の状況や人々の生活も大きく変化している。

また、市のあゆみを知ることのできる貴重な資料や人々の記憶を保存・記録し、市民の共有財産として将来に引き継いでいくことは喫緊の課題となっている。

そこで、既刊の『犬山市史』の続きの時代となる平成年間を中心として資料を収集・調査し、記録を後世に正しく伝えていくとともに、郷土の歴史や文化に対する市民の理解や愛着を深めることを目的として新たな市史編さんに取り組み、市制70周年を迎える令和6年度を目途に『犬山市史平成編』を刊行する。

## 2 基本方針

- (1) 犬山市の地域的、歴史的特性に配慮し、行政、経済、産業、文化など多岐にわたる分野に焦点をあて編さんする。
- (2) 市民に親しまれ、郷土への愛着を深めるとともに市民の文化活動に寄与できるよう、できるかぎり平易で簡潔な文章で記述するとともに、カラー写真や図版、映像資料等を多く取り入れる。
- (3) 既刊の『犬山市史』やこれまでの諸研究、歴史資料を参考にするとともに、各分野における最新成果を取り入れ市史を編さんする。
- (4) 資料収集・調査は市民の理解と協力の下で行うとともに、関係市町村や各団体と連携し、市内外にわたって幅広く行うものとする。
- (5) 編さんの過程で収集・調査した資料は適正に保存・管理し、広く市民等に公開して、その活用に努める。

### 3 刊行計画

(1) 編さん期間は、令和3年度から令和8年度までを予定する。

(2) 編さんスケジュールは別表のとおりとする。ただし、資料の収集状況や調査の進捗状況などを勘案し、必要に応じて見直しを行うこととする。

(別表) 犬山市史平成編 編さんスケジュール

年度	事業概要	編さん委員会	専門部会	事務局
2	・体制づくり	・編成	・編成	・編さん委員会、 専門部会の編成 ・既存資料の整理、 リスト化
3	・調査 ・執筆準備	・編さん計画策定	・資料収集・調査方法 の確認 ・資料収集・調査 ・原稿執筆準備	・委員会、部会に関する 事務 ・編さん事業に関する 広報活動
4	・調査 ・執筆準備	・事業の進捗確認 ・執筆要領策定	・資料収集・調査 ・執筆要領策定 ・原稿執筆準備 ・収録内容の調整	・委員会、部会に関する 事務 ・編さん事業に関する 広報活動
5	・調査執筆	・事業の進捗確認 ・収集資料の活用策 検討	・資料収集・調査 ・収録内容の調整 ・原稿執筆	・委員会、部会に関する 事務 ・編さん事業に関する 広報活動
6 市制 70周年	・調査執筆 ・資料編刊行	・事業の進捗確認 ・資料編校正 ・収集資料の活用策 検討	・資料編校正 ・収録内容の調整	・委員会、部会に関する 事務 ・編さん事業に関する 広報活動
7	・調査執筆	・事業の進捗確認 ・収集資料の活用策 検討	・原稿執筆 ・収録内容の調整	・委員会、部会に関する 事務 ・編さん事業に関する 広報活動
8	・通史編刊行	・事業の進捗確認 ・通史編校正 ・収集資料の活用策 検討	・通史編校正	・委員会、部会に関する 事務 ・編さん事業に関する 広報活動

## 4 構成・内容（イメージ）

### （１）仕様

名称・巻数	犬山市史平成編（全２冊） 『犬山市史 資料編 平成』１巻 『犬山市史 通史編 平成』１巻
判サイズ	資料編：A5判、横書き 通史編：A5判、縦書き
製本	上製本
刷色	グラビアページ：フルカラー 本文：フルカラー
ページ数	資料編：１，０００ページ程度 通史編：８００ページ程度
刊行部数	１，０００部程度
その他	付録DVD等

- ・編さんの過程においてより適した体裁がある場合には適宜変更するものとする。
- ・市史の頒布にあたっては、市民が購入しやすい価格設定、方法となるよう努める。

### （２）内容

#### ①資料編（重点的に収集、整理する予定の資料）

- ・各種統計資料
- ・広報バックナンバー
- ・犬山市に関する新聞記事
- ・行政資料
- ・写真、パンフレット
- ・その他、平成年間を中心に犬山にゆかりの深い資料 等

#### ②通史編（平成年間を中心とした犬山市の通史）

- ・歴史…行財政、人口、福祉、健康、教育、市民活動等
- ・地理…自然、農業、工業、商業、災害、交通、都市計画等
- ・民俗…祭礼、伝統行事、伝承等
- ・観光・文化…観光、文化財、文化施設等

## 5 編さん体制

(1) 市史の編さんをするために次の組織を置く。

- ①編さん委員会
- ②専門部会

(2) 編さん委員会の構成は次のとおりとする。

- ①学識経験者（2名）
- ②公共的団体の構成員
  - 犬山市教育委員会委員代表（1名）
  - 犬山市文化財保護審議会代表（1名）
  - 犬山市観光協会代表（1名）
  - 犬山商工会議所代表（1名）
  - 名古屋経済大学代表（1名）
- ③その他教育委員会が必要と認める者

(3) 編さん委員会に市史の編さんに関して専門的な見地から調査及び検討するため、専門部会を置く。

専門部会の構成員は、編さん委員会の委員長が指名した者をもって充てる。

(4) 編さん委員会の庶務は、教育部歴史まちづくり課において行う。

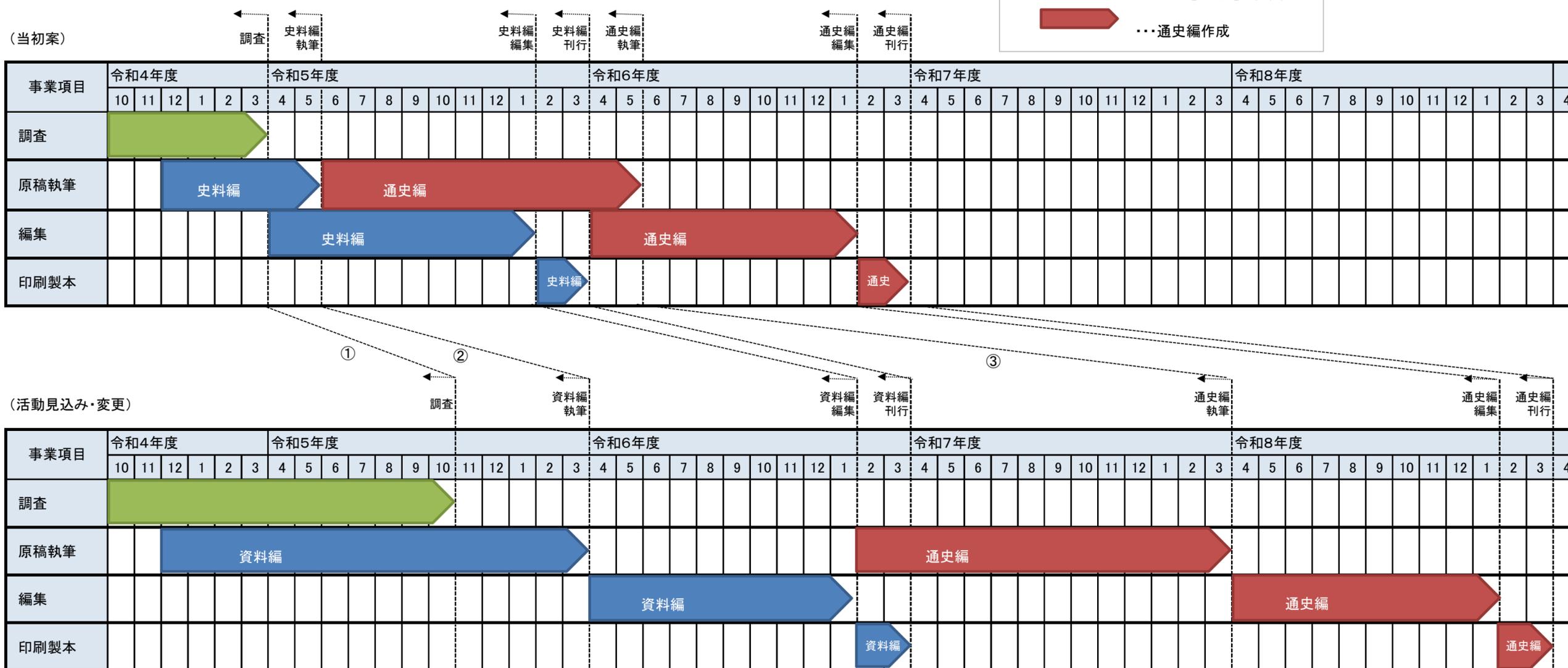
## 6 普及活動

市史の編さんについて市民からの協力と理解を得るための普及活動を行う。

(1) 広報紙や市のホームページ等を活用して犬山市史編さん事業について情報発信を行うとともに、市民からの情報や資料提供を呼び掛ける。

(2) 市史の刊行を記念して講演会を実施し、市民の興味関心を深める。

## 犬山市史編さんスケジュールについて



※調査や執筆を行う犬山市史編さん委員会専門部会委員、調査執筆委員、調査協力員の意見を参考に作成。

### ◎専門部会委員・調査執筆委員の進捗・予定 調査結果

#### ①必要な調査期間を確保。

・平成年間は資料や関係先が数多くあり、当初想定以上に時間を要する。信頼性の高いものを作成したい。

#### ②必要な執筆期間(執筆最低14か月)を確保。

・膨大な資料を精査、構成検討、収録内容を調整後に執筆・・・相当の時間を有する。  
・関係者がまだ存命。関係者への原稿確認・掲載許可の時間が必要。

#### ③資料編→通史編の順に発刊(同時進行は困難)。

・資料編の編集・校正作業と同時に通史編の執筆や内容調整を行うことができない。

当初の見込み

- ①史料編:令和5年度刊行
- ②通史編:令和6年度刊行(市制70周年)

確定スケジュール

- ①資料編:令和6年度刊行(市制70周年)
- ②通史編:令和8年度刊行

## 市史編さん事業について

### 1. 犬山市史平成編編さん計画の改訂について

#### (1) 編さんスケジュール

	当初案	変更後
資料編刊行	令和5年度	令和6年度
通史編刊行	令和6年度	令和8年度

#### (2) 体裁

	当初案	変更後
名称・巻数	犬山市史平成編（全2冊） 史料編1巻、通史編1巻	犬山市史平成編（全2冊） 『犬山市史 資料編 平成』1巻 『犬山市史 通史編 平成』1巻
判サイズ	A5判、縦書き	資料編：A5判、横書き 通史編：A5判、縦書き

#### (3) 内容

- ・Ⅱ部構成
- ・歴史…行財政、福祉、健康、教育、市民活動等
- ・地理…人口、自然、農業、工業、商業、災害、交通、都市計画等
- ・民俗…祭礼、伝統行事、伝承等
- ・観光・文化…観光、文化財、文化施設等

### 2. 令和5年度事業

#### (1) 犬山市史編さん委員会（年2回予定）

- ・資料収集・調査等進捗状況の確認
- ・資料編構成内容の確認
- ・収集資料の活用策検討 等

#### (2) 専門部会（年4回＋班会議予定）

- ・資料収集・整理
- ・調査（文献・現地調査・ヒアリング等）
- ・資料編の収録内容調整、原稿執筆 等

#### (3) その他

- ・編さん事業に関する広報活動 等

(参考) 委員名簿

(犬山市史編さん委員会) 任期：審議期間

No.	職名	氏名	委員区分	所属等
1	委員長	羽賀祥二	(1) 学識経験者	名古屋大学名誉教授
2	委員	岡本耕平	(1) 学識経験者	愛知大学文学部教授
3	委員	赤塚次郎	(2) 公共的団体	犬山市文化財保護審議会副会長
4	委員	奥村康祐	(2) 公共的団体	犬山市教育委員会教育長職務代理者
5	委員	小川征一	(2) 公共的団体	(一社) 犬山市観光協会会長
6	委員	高橋秀治	(2) 公共的団体	犬山商工会議所会頭
7	委員	中村真咲	(2) 公共的団体	名古屋経済大学犬山学研究センター長

(犬山市史編さん委員会専門部会) 任期：審議期間

No.	職名	氏名	所属等	活動班
1	部会長	羽賀祥二	名古屋大学名誉教授	歴史班
2	委員	河西秀哉	名古屋大学人文学研究科准教授	歴史班
3	委員	佐々木重洋	名古屋大学人文学研究科教授	民俗班
4	委員	岡本耕平	愛知大学文学部教授	地理班
5	委員	可児光生	美濃加茂市民ミュージアム館長	地理班
6	委員	寛真理子	公益財団法人犬山城白帝文庫 学芸員	観光・文化班
7	委員	中野裕子	博物館明治村主任学芸員	観光・文化班

(犬山市史編さん委員会専門部会調査執筆委員及び調査協力員) 任期：審議期間

No.	職名	氏名	所属等	活動班
1	調査執筆委員	久保正明	愛知学院大学非常勤講師・ 豊田市史資料調査会	歴史班
2	調査執筆委員	関口哲矢	大同大学など非常勤講師	歴史班
3	調査執筆委員	岡佑哉	愛知学院大学非常勤講師	歴史班
4	調査執筆委員	山中海瑠	名古屋大学大学院人文学 研究科・博士前期課程	民俗班
5	調査執筆委員	永田幸枝	特定非営利活動法人 犬山里山学研究所研究員	地理班
6	調査執筆委員	村山 徹	名古屋経済大学経済学部准教授	地理班

7	調査執筆委員	望月友恵	特定非営利活動法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク 主任 研究員	観光・文化班
8	調査執筆委員	大島敏裕	拠点校指導教員	観光・文化班
9	調査協力員	井上宗一郎	安祥文化のさと地域運営共同体・ 総括責任者	民俗班
10	調査執筆委員	後藤真司	(一社) 犬山市観光協会	観光・文化班
11	調査執筆委員	石川慶一郎	愛知工業大学 地域防災研究セン ターポストドクトラル研究員	地理班
12	(臨時委員) 調査協力員	長岡昭雄	石上げ祭伝承保存会	民俗班 ※委嘱の日か ら調査終了ま で
13	調査執筆委員	富樫幸一	岐阜大学 地域科学部 特任教授・名誉教授	地理班

※調査執筆委員…専門部会委員の指導の下、調査及び執筆を行う。

調査協力員…専門部会委員の指導の下、調査を行う。

## 史跡名勝天然記念物の現状変更等について (R5. 1. ~R5. 4.)

### 1 令和5年1月～令和5年4月 現状変更許可等件数

- 名 勝：11件
  - ・ 文化財名 木曾川
- 史 跡：5件
  - ・ 文化財名 犬山城跡、
- 天然記念物：1件
  - ・ 記念物名 ネコギギ
- 特別天然記念物：1件
  - ・ 記念物名 カモシカ

史跡・名勝・天然記念物 き損、現状変更状況一覧表(令和5年1月～4月末時点)

#### 【現状変更】

#### 名勝木曾川

No	許可日	内容	申請	備考
1	1/20	樹木植栽	文化庁案件	※
2	1/20	地盤調査	文化庁案件	※
3	2/17	建物建築等	文化庁案件	
4	2/17	進入路撤去等	文化庁案件	
5	2/17	樹木伐採	文化庁案件	※
6	3/7	石畳修繕	軽微な現状変更	※
7	3/13	側溝の撤去	軽微な現状変更	※
8	3/17	建物改修	文化庁案件	
9	4/6	設備の撤去	軽微な現状変更	
10	4/6	電線の太線化と新設	軽微な現状変更	
11	4/26	進入路拡幅	文化庁案件	

※ 名勝木曾川指定地のうち史跡犬山城跡指定地のもの。

史跡犬山城跡

No	許可日	内容	申請	備考
1	1/20	樹木植栽	文化庁案件	※
2	1/20	地盤調査	文化庁案件	※
3	2/17	樹木伐採	文化庁案件	※
4	3/7	石畳修繕	軽微な現状変更	※
5	3/13	側溝の撤去	軽微な現状変更	※

※ 名勝木曾川指定地のうち史跡犬山城跡指定地のもの。

天然記念物ネコギギ

No	許可日	内容	申請	備考
1	4/18	生息状況調査	軽微な現状変更	

天然記念物カモシカ

No	提出日	内容	届出	備考
1	4/26	滅失届	文化庁	

## 寄贈資料・寄託資料について（R5.2～R5.4に受け入れたもの）

## 1 寄贈

No	受理日	申込者	寄贈資料	数量	保管場所
1	R5.3.24	個人	犬山焼4点、松山錠之助の写真、陶画原案、陶器画帖、関連資料	一式	犬山市文化史料館
2	R5.3.31	犬山市立羽黒小学校	楽田地区出土品	一式	青塚古墳史跡公園 ガイダンス施設

## 2 寄託

No	受理日	申込者	寄託資料	数量	保管場所	受託期間
1	R5.3.8	宗教法人臨溪院	四季花鳥図襖	4面	犬山市文化史料館	R5.4.1～R8.3.31 (更新)
2	R5.3.8	宗教法人光明山浄誓寺	雲錦手蓋付碗	1口	犬山市文化史料館	R5.4.1～R8.3.31 (更新)
3	R5.3.8	個人	からくり人形、鉄笛、久谷花鳥文花瓶、大革（太鼓）、小鼓	5点	犬山市文化史料館	R5.4.1～R8.3.31 (更新)
4	R5.3.8	麒麟亭	雲錦手犬山城絵付皿、唐子（九代玉屋庄兵衛）絵付皿、唐子（九代玉屋庄兵衛）額	5点	犬山市文化史料館	R5.4.1～R8.3.31 (更新)
5	R5.3.8	先聖寺	布袋文蓋付碗	1口	犬山市文化史料館	R5.4.1～R8.3.31 (更新)
6	R5.3.23	継鹿尾山寂光院	継鹿尾山図、日本ライン図絵	2点	犬山市文化史料館	R5.3.23～R8.3.22

## 犬山市指定文化財「石上祭」

1. 区分（種別）及び名称  
区分（種別）：無形民俗文化財  
名称：石上祭
2. 指定年月日及び記号番号  
指定年月日：平成14年3月26日  
記号番号：民第2号
3. 伝承者  
石上げ祭伝承保存会
4. 伝承地  
犬山市字富士山3番地（尾張富士大宮浅間神社）  
及び近郊各地
5. 祭りの開催日  
旧来：旧暦5月31日～6月1日  
昭和18～48年まで：8月1日  
現在：8月第一日曜日
6. 行事の概略  
石上祭は、犬山市南部の山「尾張富士」に鎮座する尾張富士大宮浅間神社で毎年8月第一日曜日に行われる行事を中心とし、石釣祭とも呼ばれる。  
大小さまざまな石を頂上まで献石するこの祭りは、隣りの本宮山との背くらべに負けてしまった尾張富士の祭神、木花開耶姫命が信徒の夢枕に立ち、これを嘆いたという伝説から発祥したと伝えられ、近郊各地の人々によって献石が行われている。  
夜8時過ぎには、篝火と提灯に照らされた参道を、地元民（神社の氏子）が松明を振り回しながら山頂から駆け降りる火振り神事が行われ、夜の石上げの終了とともに行事が終了する。